

2025年度実施
明石市(任期付短時間勤務職員)
採用試験案内

2025年10月採用

【一般事務】



受付期間	5月21日(水)～ 6月19日(木)まで	申込みはWebで 
試験日	【筆記試験】 明石市役所 又は 国内各地のテストセンターにて受験(選択制) 7月2日(水)(場所: 明石市役所) 6月26日(木)～7月6日(日)(場所: 国内各地のテストセンター) 【個別面接】 7月25日(金)～7月27日(日)のうち1日	

1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
事務職	100名 程度	・窓口における届出受付等 に関する事務 ・一般庶務及び財務関係事 務（帳票作成、文書整理、 データ入力等） など	・1960年（昭和35年）10月2日以降 に生まれた方 ・学校教育法による高等学校を卒業した方 （学校教育法により「高等学校卒」と同等 と認められるものを含みます。） ・パソコンの基本操作ができる方

※1 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

2025年10月1日から2030年9月30日まで（最長5年）の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳到達後、最初に迎える9月末までを任用期限とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限2026年3月31日まで）に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2025年10月1日採用予定者には、2025年9月1日（月）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、10月1日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

（1）1次試験

★ 申込時にA・Bのいずれかを選択 ※2

試験科目	試 験 日		場 所
筆記試験（SCOA） （所要時間約75分） [言語、計算、読図、分類等]	A	7月2日（水） ※3	明石市役所
	B	6月26日（木）～7月6日（日）	テストセンター ※4

※2 受付期間終了後に受験場所の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

※3 明石市役所での受験について、試験実施は午後を予定していますが、申込者数により午前に実施する場合があります。集合時刻・場所は6月25日（水）15時以降に市ホームページでお知らせします。

※4 テストセンターでの受験方法については、メール等で別途お知らせします。受験者自身で上記期間内にテストセンターの予約を取って受験してください。兵庫県内のテストセンターは、神戸市中央区（JR三ノ宮駅付近）、姫路市（JR姫路駅付近）、豊岡市にあります。

(2) 2次試験 <1次試験の得点が基準点に達した方のみに実施します>

試験科目	試験日	場 所
個別面接	7月25日(金)～7月27日(日)のうち1日	明石市役所

※5 1次試験結果発表時に、集合日時・場所をお知らせします。

5 試験結果発表

試 験	発表時期	内 容
1次試験	7月中旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。
2次試験	8月下旬	

6 勤務条件、給与等

◆勤務時間・休暇

勤務場所	本庁、その他明石市内の出先機関
勤務時間	・1日7時間45分×週4日(週31時間勤務) ※1日6時間×週5日(週30時間勤務)となる場合があります。 ・配属先により異なります。下記は一例です。 (本庁勤務)原則8:55～17:40(うち休憩1時間)
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。 (本庁勤務)原則、土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始 ※シフト勤務(土・日曜日及び祝日が勤務日)となる場合があります。
休 暇	年次有給休暇20日(採用日により異なります)、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等

◆給与

勤務時間	給料月額(地域手当を含む)	年収(年2回の賞与含む)
週31時間勤務	173,511円	約288万円
週30時間勤務	167,914円	約278万円

※6 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※7 上記金額は2025年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。

※8 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※9 1年ごとの任期更新時(毎年10月1日)に昇給します(上限あり)。

◆健康保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

一緒に働きましょう!
ご応募お待ちしております。



7 申込手続

申込方法	パソコン、又は、スマートフォンなどで、市ホームページからお申込みください。 『明石市ホームページ＞市政情報＞採用情報＞任期付短時間勤務職員＞任期付短時間勤務職員（一般事務）【2025 年 10 月採用】』 ★申込みはWebのみとなります。<u>持参、郵送での受付は行いません。</u> 申込みは Web で  
受付期間	5月21日（水）9：00から<u>6月19日（木）17：00まで</u> ★いかなる理由でも、<u>受付期間を過ぎての申込みはできません</u>ので、ご注意ください。

問合せ先	〒 673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 明石市総務局職員室（職員担当） 電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp
-------------	--

